

1. 募集人員

最大 2 名（該当者なしの場合あり）

2. 奨学金支給内容

1 名につき 一括 100 万円（使途は留学先の学費、生活費など、留学に関わる支出に限る）
（給付型奨学金）

3. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学・大学院の学位を取得する目的で正規留学する者で、かつ、2025 年秋以降に入学予定の者
- (3) 学業、人物ともに優秀であり、広く社会に貢献する意志のある者
- (4) 応募時および選考期間中（2025 年 7 月下旬まで）、日本国内に在住する者
- (5) 健康状態が良好な者
- (6) 海外の大学・大学院に 1 年以上在籍した経験がない者
- (7) 日本の文化・歴史・社会について、知識・見識がある者

※以下のいずれかに該当する場合は、応募対象外となります。

- すでに海外の大学・大学院に在学中の者
- 海外在住者
- 海外の高等学校を卒業した（する）者
- 語学学校・大学入学準備コース（ファウンデーションコース）を受講する者
- 海外渡航をせず、オンライン受講のみで学位を取得する者
- 交換留学・協定留学・研修・聴講など、留学先の学位取得を目的とせずに留学する者

このほか、応募対象外となる場合があります。
サイト内「よくある質問」を参照してください。

4. 応募書類

- (1) 願書 1 通（所定用紙を使用）
- (2) 現在高等学校・大学・大学院に在学中の場合は在学校の、高等学校・大学・大学院を卒業した場合は最終学歴校の、成績証明書 1 通
- (3) 推薦状 1 通（在 school・出身校の担当教員からのもの、厳封で提出）
- (4) 志望書（現在の抱負、将来の展望など） 1 通
- (5) 留学先の大学・大学院の入学許可証の写し 1 通
- (6) その他、参考になる資料（課外活動の記録、追加の推薦状など）（任意）

書類不備、書類不足、書類が締め切りを過ぎて到着した場合、推薦状が厳封でない場合は、選考対象外となります。十分に注意して提出してください。

5. 選考期間・締切

2025年5月30日 願書締切（当日必着）

6月 書類選考

7月上旬 面接

7月中旬～下旬 合格発表

選考結果は全員に郵送で通知します。また、面接日時は該当者のみEメールで通知します。合否に関する問い合わせには一切応じられません。

6. 奨学金の支給

奨学金の支給は入学許可証の写しおよび入国査証の写しを提出後とする。

7. 奨学生の義務

奨学生は、留学終了後3ヶ月以内に以下の書類を提出すること。

- 卒業証書（写し）
- 報告書（書式任意）

8. 奨学生の協力

当奨学会は、奨学生に対して、関連行事への参加や広報活動への協力を求めることができ、奨学生はこれに協力する。

9. 奨学金支給の停止・返納

奨学生が次のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給権を喪失するものとし、かつ、当奨学会からの要請に従い、支給済みの奨学金の全額または一部を返納しなければならない。

- (1) 応募資格・条件を満たさなくなった場合
- (2) 留学先の海外の大学・大学院から入学を取り消され、または、除籍された場合
- (3) 成績不良、病気、家庭の事情などにより、卒業が困難になった場合
- (4) 当奨学会に提出する（または過去に提出した）書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 当奨学会が、奨学生としてふさわしくないと判断する行為があった場合
- (6) 奨学生の義務を怠った場合
- (7) その他、当奨学会の定める規約などに違反する行為があった場合

10. 注意事項

- (1) 提出した書類は返却しません。必要に応じてコピーをとって保管しておいてください。
- (2) 応募書類は締め切り日当日必着です。余裕をもって提出してください。
- (3) 応募者との連絡は郵送・Eメールで行います。確実に連絡の取れる住所・Eメールアドレスを願書に記入してください。

11. 個人情報の利用目的

出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、当奨学会における奨学生の選考、奨学金の給付、奨学生の管理、奨学生又はその関係者との連絡及び統計資料の作成のために利用します。また、あらかじめ奨学生の同意を得た上で、ホームページ等において当奨学会の広報のために利用することがあります。

12. 書類送付先

一般社団法人 カナエ奨学会
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9-3 伏見第一ビル2階

- (1) 書類の持ち込みは受け付けておりません。
- (2) 書類の到着確認の問い合わせには応じません。レターパックライト（青）などの追跡可能な方法での送付を推奨します。

13. 問い合わせ先

Eメール: info@kanae-s.org

- (1) 2025年4月より問い合わせ受付を開始します。
- (2) お問い合わせの前に、サイト内「よくある質問」を参照してください。